

## 令和3年新庁舎等建設特別委員会会議録

1. 招集年月日 令和3年7月21日
2. 招集の場所 御嵩町役場第1委員会室
3. 開 会 令和3年7月21日 午後3時10分 委員長宣告
4. 報告事項

(1)新庁舎等建設進捗状況について

## 議事日程

令和3年7月21日（水曜日） 午後3時10分 開議

- 1 委員長挨拶
- 2 議長挨拶
- 3 町長挨拶
- 4 報告事項

(1)新庁舎等建設進捗状況について

(2)その他

---

### 出席委員（10名）

委員長	安藤 信治	副委員長	大沢 まり子
委員	清水 亮太	委員	福井 俊雄
委員	奥村 悟	委員	伏屋 光幸
委員	安藤 雅子	委員	山田 儀雄
委員	岡本 隆子	委員	谷口 鈴木

### その他出席した議員

議長 高山 由行

### 説明のため出席した者の職氏名

町長	渡邊 公夫	副町長	寺本 公行
総務部長	各務 元規	総務防災課長	古川 孝
総務防災課 庁舎整備係長	板屋 達彦		

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	土谷 浩輝	議会事務局 書記	大脇 敬之
--------	-------	-------------	-------

**委員長（安藤信治君）**

皆様、こんにちは。

改めて、午前中から引き続き大変お疲れのところを、急遽新庁舎等建設特別委員会を開催することになりました。

暑い中ですが、もう少し辛抱していただいております。

ただいまの出席委員数は10名で、定足数に達しておりますので、これより新庁舎等建設特別委員会を開催いたします。

初めに、議長から御挨拶をお願いします。

**議長（高山由行君）**

臨時議会に引き続き特別委員会、御苦労さまでございます。

実は、皆さん思っておられるとは思いますが、急遽という形で申し込まれましたので、議長としたり、やっぱり何か伝えることがあるということで、臨時議会もそうですが、執行部のほうからこれこれこういうことがあるのでお願いしたいということがあれば、私はやっぱりそれに応えたいと思って、それでは特別委員会も開いてくださいということを言いましたので、皆さんしっかりとまた今日お話を聞いて、新庁舎のことについて考えていきましょう。以上です。

**委員長（安藤信治君）**

ありがとうございました。

続きまして渡邊町長、よろしくお願いたします。

**町長（渡邊公夫君）**

皆さん、どうも御苦労さまでございます。

長時間にわたり、本会議のほうで大変お疲れのところでありましようが、改めてお集まりいただくよりは、少し時間をお借りしたほうがいいんじゃないかということで、今日、急遽開催することとなりました。

先般行いました特別委員会での説明で、具体的に言えば分かりやすい言葉が使われていないというようなこともありまして、どうも対外的には伝わっていないというようなこともありまして、そこを確認させていただいて、その上で今後励みたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

**委員長（安藤信治君）**

ありがとうございました。

前回の特別委員会では、8月をめどに農地転用の申請を出すという話がありましたが、具体

的な話もないということでしたけど、一応法的手続に入るといふ執行部の説明でした。そのことに関して、今の状況等を執行部のほうから報告をお願いしたいと思っておりますのでよろしく願いします。

#### **総務防災課長（古川 孝君）**

改めまして、臨時議会でお疲れのところ、また急なお願いにもかかわらず、お時間のほうをいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、私のほうから新庁舎等建設の進捗状況について、改めて報告のほうをさせていただきますのでお願いいたします。

先般、6月29日に開催されました第4回新庁舎等建設特別委員会におきまして、新庁舎等の建設に係る進捗状況、特に法令手続が遅延しているということの理由等について御報告をさせていただきましたところであります。先般御説明申し上げましたとおり、設計図面の精査に現在取り組んでいるところではあります、引き続き道路等の構造に関して協議に時間を要しておる状況であります。このため、8月の受付を目標に進めておりました農地転用申請につきましては、繰り下がる見込みとなってまいりました。大変申し訳ございません。引き続き書類等の整備に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

#### **総務部長（各務元規君）**

ただいま課長より申請の遅延について説明をさせていただきました。このことにつきまして、前回開催の新庁舎等建設特別委員会でも少し説明をさせていただきましたように、昨年の農振除外の方針の折にいただいた意見に対し、真摯に取り組めていなかったことが原因であります。大変申し訳ありません。

一部ではいろいろなわさが飛び交っているようなこともあるかもしれませんが、全て町の取組の問題であり、決して農業委員会のせいで遅れているわけではありませぬのでよろしく願いいたします。以上であります。

#### **委員長（安藤信治君）**

今説明がありましたように、遅延の理由というのは町のほうの手続の不備といいますか、遅延できないと。8月中にはちょっと出せないという話のようです。

私のほうでたまに耳にするんですけど、地権者のほうはかなり、皆さんも聞いてみえる方もあると思っておりますけど、どうなっているんだというような話もちょうくちよく耳に聞こえてくるような状況ですので、そういったことも含めて執行部のほうには何とか早くやってもらいたいなあというようなふうに思っております。

ただいま報告されました部長と、それから課長のほうから報告がありました。町の責任で遅

れているということを申し上げたんですけど、その点について何か御質問があったらお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

**委員（岡本隆子君）**

この間の説明ですと、8月に農地転用の書類を出してということなんですが、今のお話ですと、それが8月には出せないということまで理解をしていいのかということが1点。それからあと、そのほかのスケジュールのところ、申請書作成というのが、7月下旬に書類を出すというのが遅れているということでもいいのか。それからあと、都計法の町同意、県同意とか国同意ですね、これは別に変わらないのかというところら辺をもうちょっと説明してもらえますか。

**総務部長（各務元規君）**

今の質問にお答えします。

申請書の作成が遅れているのかということは、そのとおりでございます。ですので、提出が遅れるということになります。ただ、その一方で都計法の開発の32条協議については、できるところからは進めていこうというつもりで動いておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

**委員（奥村 悟君）**

農地転用の申請が遅れるということなんですけれども、農地転用の許可が下りないと法的な手続も含めてかかれないとか、できないというのは何かありますでしょうか。

**総務部長（各務元規君）**

許可が下りないことには、農地を町の土地に取得することができません。取得ができないことには何も現地で事業を進めることができないということになりますので、よろしくお願いいたします。

**委員長（安藤信治君）**

ほか、どうですか。

**委員（安藤雅子君）**

どれぐらい遅れるとかという見通しはありますか。

**総務部長（各務元規君）**

頑張ってやってまいりますのでよろしくお願いいたします。

**委員長（安藤信治君）**

ちょっと私からも。

地権者の反応なんかはどうなんですかね。げなげな話にしておっちゃいかんのだけど、そういった不満の声といたらおかしいけど、そういった不信な声が出てくるようなことはなかった。

たのかなと。

**総務部長（各務元規君）**

一応、担当からの報告ですので、私が直接ちょっと関わっているわけではないので正しく伝えられるかどうかは分かりませんが、やはりちょっと全般的に遅れていることに対して不満の声が上がっているというのは事実であります。なので、いつなら契約をしてくれるのかというような問合せがちょくちょくありますし、アクションが遅いというお叱りを受けているのも事実でございます。以上です。

**委員（岡本隆子君）**

すみません。先ほど町長が、対外的に伝わっていないというふうに言われたんですが、対外的に伝わっていないとはどういうことなんでしょうか。

**町長（渡邊公夫君）**

水利組合のいろんな問題がクリアできたと。いろんなものの流れからいけば、次は農転だろうというのは誰でも想定ができるということになるかと思えますけれど、それ以降進んでいないということは、農転に苦勞しているんだらうという、そういう臆測があって、農業委員会が止めているんじゃないかというようなことも言われておりますけれど、これは我々のミスも多くあると、それで農転の申請が出せずにいるというのが現実でありますので、そこは対外的に、水利組合の問題がクリアしたからすぐに農転に行くんだよということにならなかったというのが、行政側の担当者が、意思疎通みたいなものがうまくいかなかったということでもあります。

私自身も、農振除外のときの条件を改めて熟読してみましたけれど、これは本当に約束を守るのか守らないのかとか、これは実現しないんじゃないかというようなことを疑われても仕方がないなというふうには思います。そういうところをもう少し明確にしていかないと、出せる状態にできないというような懸念を抱いたりして、強引に出したところで話が違わないかと、農振除外じゃなく違う絵じゃないかというような話になってしまいますので、そこは我々がきちんとした、それぞれ担当は担当と言いますが、それを集約して、統一した意思を持ってこうするというで決定したはずですけど、それがうまくいっていないというのが状況でありますので、これはもう我々の責任が非常に大きいというふうには思っていますので、それをクリアした上で、なるべく早く農地転用のほうの申請に取り組みたいというふうに思っております。

**委員長（安藤信治君）**

ほかにいかがですか。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

御質問も意見もないようですので、これで打ち切りたいと思います。

一応、相手があること、地権者があるということで、できるだけ早く農地転用が許可が下りるように頑張ってください。いろいろな問題があると思いますが、そういうところを早めにクリアして、待っておられる地権者の方のためにもできるだけ早く手続を頑張って、農地転用が下りるよう頑張ってくださいと思いますのでよろしくお願いします。

以上で質疑等を終わりますが、何かほかに執行部のほうからいいですか。

**委員（清水亮太君）**

その他で質問したいんですけど、よろしいですか。

費用面のことについて、なかなか出てこないなあというのもありまして、いろいろ含んでいない金額というのは表に出ているんですけど、もろもろ含むと一体どれぐらいになるのかということがちょっとまだ見えてきていないので、概算でも結構ですので、そういった費用面の話もしていただきたいですし、あと財源内訳、さすがにまだかなあと思うんですけど、そういうのもありましたらお示しいただきたいです。

**総務部長（各務元規君）**

本日は申し訳ありません、こういった状況の中で資料の準備もできておりませんが、いずれか、今細かな数字も確かにやっておりますし、確定ができない数字もいっぱいありますので、そこら辺を踏まえながら、どこかのタイミングでは議員の皆様こういった委員会で示させていただきたいとは思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**委員（清水亮太君）**

いつ頃になるかということをお教えいただきたいです。

**総務部長（各務元規君）**

善処いたしますので、よろしくお願いいたします。

**町長（渡邊公夫君）**

当初予定していたよりは高くなるというふうに見ています。

今、ウッドショックですか、そういうことも言われていて、木材の価格が非常に上がっていると。うちは自分の土地のものを使うということにしているんですけど、どうも流通のほうでちょっと問題があるんじゃないのかなということは思っていますので、そこも今後確認しながらやっていきたいと思っていますけれど、全体的にやっぱり高くなってきているというのが現状ですので、当初予定していたよりもある程度かかると。

もう一つ、土の問題ですね。安全な土を入れるんですけど、これももう迫られている状況でもあるので、非常に今苦しんでいますので、その部分も含めて考えていると。

ずうっと協議を重ねてきて、もう入札で取っているみたいですけど、4車線化のほうも一

部御嵩町が取りかかっていると。そこも庁舎に近いところですので、非常にこれも迫られることがあるということです。

今、いろんなことを考えながら、どういう信頼関係を再構築しながらやっていくのかということ非常に夜な夜な考えながらやっているところですけど、全てうまくいくかどうかは分かりませんが、考えていかなきゃいけないと。

土でも、延ばすともう何億円という予算が変わってくる状況になってしまうので、逆に言えば高さをあまりこだわらずにやるのか、当初私が考えたようにやるのが一番いいのかなあということも頭の中には浮かんではいまいますが、ただ計画した以上、それを全うできるような形のものにしていきたい。あとはアレンジかなあということは思っていますので、また柔軟に考えながらやれることはやっていきたいというふうに思います。

#### 委員（奥村 悟君）

今、清水委員から話が出ましたが、この前、「ほっとみたけ」に建設工事の 44 億円ぐらいという数字が出ていたんですが、住民の方から話を聞くと、もうホールとか中保育園を見てみると、外構とかも含めて 100 億円ぐらいかかるんじゃないかなという話が独り歩きして、そう言った声もちょっと聞こえてくるんですね。

そういうことですので、やっぱりどのぐらいかかるか、概算工事かシミュレーション、そういったものは数字をきちんと出していただければ、これぐらいかかると、2 億円、3 億円もかからないという説明ができるので、やっぱり早めにそういった全体工事費を早めにつかんでいただいて、開示をしていただきたいなというふうに思います。

#### 町長（渡邊公夫君）

以前、35 億円から 40 億円というようなことも言ったこともありますけれど、それがちょっと上乗せされているという感覚で捉えています。

その数字なら、ほぼ半分ぐらいは貯金がありますので、借入れをしたほうがどうも有利というのがありますので、交付税措置がされる部分もありますから、その選択はまた考えていくということになるんでしょうけれど、話半分にしておいてください。

無謀な財政計画でやっているわけじゃありませんので、庁舎建設用の基金だけで今 19 億円、20 億円近くたまってきていますので、過去の御嵩町の財政と比較していただければ、財調も十七、八億円になっています。もともとはうち財調は 3 億円かそこらですので、そういう意味では結構な基金を増やしてきています。あとは減債基金あたりもそうですけれど、特別に御嵩町はほかの自治体に比べてもいろんな意味で非常に多いという評価も受けている。減債基金というのは借金を返すための基金ですけど、なるべく使わないように使わないようにということやってきていますので、こうしたもろもろのものを計算しながら、少なくとも半分ぐらい



は手当てがつく、そういう数字をイメージしています。あと 50 年ぐらい使うというものになりますので、今の世代だけで全部負担するというのも、またちょっと難しい話でもありますので、次の世代に大きな負担をかけないような形で、ある程度の使っていく者たちで負担をしていくと、そういう世代もやっぱり出てくるということですので、その点は御理解いただいてやっていきたいというふうに思います。

**委員長（安藤信治君）**

よろしいですか、財政、財源の件。

ちょっと時間になりましたけど、これで質疑なしとさせていただきます。

ほかによかったですか。

[挙手する者なし]

そうしましたら、以上で本日の新庁舎等建設特別委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

午後 3 時 30 分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

新庁舎等建設特別委員長